

## 仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領

(平成24年10月30日病院事業管理者決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、仙台市立病院広告掲載要綱（平成23年6月29日仙病経第114号病院事業管理者決裁。以下「要綱」という。）及び仙台市立病院広告掲載基準（平成23年6月29日仙病経第114号病院事業管理者決裁。以下「基準」という。）に基づき、仙台市立病院が公開、管理するホームページのトップページ（以下「病院ホームページ」という。）への広告掲載に関し必要な事項を定める。

(広告の種類及び範囲)

第2条 病院ホームページに掲載する広告は、バナー広告（病院ホームページ内に表示される広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクするものをいう。以下「広告」という。）とする。

2 同一の広告主が同時に2枠以上の広告を掲載することはできないものとする。

(広告の掲載位置及び枠数)

第3条 広告の掲載位置は、病院ホームページの最下部に設置し、右上欄にも3枠ランダム掲載する。

2 広告の掲載枠数は最大18枠とする。

(広告の規格等)

第4条 広告の規格等は、次のとおりとする。

- (1) 大きさは、縦60ピクセル、横180ピクセルとする。
- (2) 形式は、GIF又はJPEG形式で静止画、又はアニメーションGIF形式とする。
- (3) デザイン及び色彩は、病院のイメージを損なわないものであること。また閲覧者の視覚的負担が大きくないものであること。
- (4) 広告に表記できる内容は、広告主、商品、サービス、所在とする。ただし、前記のものと同等のものは表記可能とする。

2 次の表記等は禁止する。

- (1) 「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
- (2) アラートマーク（「警告」「注意」などあたかも警告を発しているかのような誤解を与えるもの）
- (3) ラジオボタン（あたかも選択が可能であるかのような誤解を与えるもの）
- (4) テキストボックス（あたかも入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの）
- (5) プルダウンメニュー（あたかも下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの）
- (6) 病院ホームページのコンテンツの一部かのように誤解を与えるもの
- (7) 広告主、商品、サービス、所在の確認又は判別が困難なもの

(広告掲載料等)

第5条 広告掲載料は、1枠につき月額8,000円(消費税及び地方消費税を除く)とする。ただし、仙台市立病院の登録医は5,000円(消費税及び地方消費税を除く)に減額する。

2 広告掲載料の支払いは、申込期間に関わらず掲載日前日までに一括して支払うものとする。

(広告の掲載期間等)

第6条 広告を掲載する期間は、原則として3か月以上12か月までとし、4か月目以降は1か月単位とする。

2 広告掲載の開始日は月の初日とし、終了日は終了月の翌月開始日の前日とする。ただし、広告掲載開始日が土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく休日又は12月29日から翌年1月3日までにあたる場合は、その翌日とする。

(広告の募集方法及び申込方法)

第7条 広告の募集は病院ホームページ等により行う。

2 病院ホームページへの広告掲載を希望する場合は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載申込書(様式1)(以下「申込書(様式1)」という。)にて申込みをするものとする。

(広告掲載の審査及び決定)

第8条 仙台市病院事業管理者(以下「管理者」という。)は、前条の申込みがあったとき、要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に基づき、広告主及び広告を審査し、掲載する広告を決定する。

2 前項の決定は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載決定通知書(様式2)をもって通知する。

3 申込み数が募集枠を超える場合は、次の各号の順に優先し掲載する。

- (1) 当院友の会会員及び当院の登録医
- (2) 契約期間が長いもの
- (3) 申込み日が早いもの

4 前項各号によっても順位が決まらない場合は、くじにより順位を決定する。

(広告内容等の変更)

第9条 管理者は、掲載が決定された広告においても、広告内容、デザインまたはリンク先のホームページの内容等が次に掲げる事項に該当することとなった場合は、広告主に対して広告内容等の変更を求めることができる。

- (1) 要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に抵触していると判断したとき
- (2) 管理者が病院ホームページへの掲載が適当でないと判断したとき

(広告掲載の取消し)

第10条 管理者は、次に掲げる事項に該当する場合は、広告の掲載を取消し、又は一時停止をすることができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき、又は納付する見込みのないとき
- (2) 指定する期日まで広告原稿の提出がないとき
- (3) 広告内容、デザインまたはリンク先のホームページの内容等が、要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に抵触していると判断したとき
- (4) 前各号に規定するもののほか、病院ホームページへの掲載が適当でないと判断したとき

(広告原稿等の変更及び決定について)

第11条 広告主がやむを得ない事情により、広告の原稿又はリンク先ホームページの変更を求める場合は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更申出書(様式3)にて申し出をするものとする。

- 2 管理者は、前項の申し出があったとき、要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に基づき、広告を審査する。
- 3 第1項の決定は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更決定通知書(様式4)をもって通知する。

(広告掲載の取止め)

第12条 広告主の都合により広告掲載を取止めるときは、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載取止め届出書(様式5)にて届け出をするものとする。

- 2 前項の規定により広告の掲載を取止めた場合は、広告主から納付された広告掲載料は返還しない。

(広告主の責任)

第13条 広告内容、デザインまたはリンク先のホームページの内容等に関する一切の責任は広告主が負うものとする。

(雑則)

第14条 この要領に定めるもののほか、病院ホームページへの広告掲載に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則

この要領は、平成24年12月3日から実施する。

附 則(平成27年8月28日改正)

この改正は、平成27年9月1日から実施する。

附 則(令和4年7月19日改正)

この改正は、令和4年8月1日から実施する。

(様式1)

年 月 日

## 仙台市立病院ホームページバナー広告掲載申込書

仙台市病院事業管理者

申込者

住 所 〒 —

氏 名

(法人の場合は、名称及び代表者)

(電話番号( ) — )

仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領第7条の規定により、下記のとおり申込みします。

記

広 告 掲 載 希 望 者	所在地・住所	〒 —		
	名 称 代表者役職名・氏名			
	担当者氏名			
	連絡先	TEL		
		FAX		
		Eメール		
業 種				
掲載希望期間	年 月分から 年 月分 ( ヶ月)			
リンク先URL	http://			
その他添付資料	広告バナー (電子データ)			

担当 仙台市立病院財務課財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153

(様式2)

年 月 日

## 仙台市立病院ホームページバナー広告掲載決定通知書

(広告主又は代理店) 様

仙台市病院事業管理者 ○○ ○○

令和 年 月 日付で申し込みがありました仙台市立病院ホームページバナー広告掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

### 記

決定区分		<input type="checkbox"/> 掲載する <input type="checkbox"/> 掲載しない 理由 ( )
広告掲載希望者	所在地・住所	〒 ー
	名称	
	代表者役職名・氏名	
掲載期間		令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 ( ヶ月)

担当 仙台市立病院財務課財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153

(様式3)

年 月 日

## 仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更申出書

仙台市病院事業管理者

申出者

住 所 〒      -

氏 名

(法人の場合は、名称及び代表者)

(電話番号(      )      -      )

仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領第11条の規定により、下記のとおり変更を申し出します。

記

広 告 掲 載 希 望 者	所在地・住所	〒      -
	名 称 代表者役職名・氏名	
	担当者氏名	
	連絡先	TEL
FAX		
Eメール		
掲載変更希望日	年 月 日	
掲載変更の理由		
変更後の リンク先URL	http://	
変更後の 広告の内容	(バナーを変更する場合は、電子データも添付してください)	

担当 仙台市立病院財務課財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153

(様式4)

年 月 日

## 仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更決定通知書

(広告主又は代理店) 様

仙台市病院事業管理者 ○○ ○○

令和 年 月 日付で申し出がありました仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更について、次のとおり決定しましたので通知します。

### 記

決定区分		<input type="checkbox"/> 掲載する <input type="checkbox"/> 掲載しない 理由 ( )
広告掲載希望者	所在地・住所	〒 ー
	名称	
	代表者役職名・氏名	
掲載変更日		令和 年 月 日

担当 仙台市立病院財務課財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153

(様式5)

年 月 日

## 仙台市立病院ホームページバナー広告掲載取止め届出書

仙台市病院事業管理者

申出者

住 所 〒       —

氏 名

(法人の場合は、名称及び代表者)

(電話番号(       )       —       )

仙台市立病院ホームページへのバナー広告掲載を取止めるので、仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領第12条の規定により、下記のとおり届け出します。

記

広 告 掲 載 希 望 者	所在地・住所	〒       —	
	名 称 代表者役職名・氏名		
	担当者氏名		
	連絡先	TEL	
FAX			
Eメール			
掲載取止め希望日		年 月 日	
広告掲載取止めの理由			

担当 仙台市立病院財務課財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153